

前回部会における委員意見及びその対応について

委員意見	対応
<p>測定項目の中には、季節変動すると考えられる項目があるが、基本レベルで年 2 回の測定は季節としていつを選んでしているのか。</p>	<p>農業用水の利用が盛んとなり水量が増加する灌漑期（上半期）と農業用水の利用がなくなり水量が減少する非灌漑期（下半期）の 2 期に分けて実施しており、年 2 回以上としている項目についても、過去の検出状況を踏まえ、必要に応じて、測定頻度を年 4 回以上に高め、季節変動を把握しております。</p>
<p>基本レベルの底質調査が別に分類されているが、測定項目ごとに整理し、水質と併せて表を作成したらどうか。</p>	<p>公共用水域の水質調査については、昭和 46 年に当時の環境庁が策定した「水質調査方法」に基づき実施しています。</p> <p>この「水質調査方法」では、調査の種類を監視測定調査、基準設定調査、底質調査の 3 つに分類しており、底質調査は底質に含まれる物質が水質に影響を及ぼしているかどうかを補助的に調べるものとして、位置づけられております。</p> <p>基本レベルについてもこの分類に従い、監視測定調査と底質調査に区分しておりますが、より分かりやすくするために見出しを追加します。</p>